

令和6年度 松崎町財務書類

総務省「統一的な基準」による財務諸表



松崎町マスコットキャラクター「まっちー」

令和8年5月
松崎町役場総務課

公 表 資 料

- ま え が き
 - 1 作成についての経緯
 - 2 対象とする会計・団体の範囲
 - 3 財務諸表（4表）とは

○財 務 諸 表

I 一般会計等財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

II 全体財務書類

- 1 全体貸借対照表
- 2 全体行政コスト計算書
- 3 全体純資産変動計算書
- 4 全体資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

III 連結財務書類

- 1 連結貸借対照表
- 2 連結行政コスト計算書
- 3 連結純資産変動計算書
- 4 連結資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

ま え が き

1 作成についての経緯

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方自治体の資産・債務改革の一環として「地方公会計制度」が位置付けられ、「資産債務の実態把握及びそれらの管理体制の状況確認」と、「資産債務改革の方向性予備その具体的方策の策定」を求められました。

このことにより、多くの自治体が財務書類を作成することになりましたが、「基準モデル」「総務省方式改定モデル」など複数の方式が存在し、作成方式が自治体間で統一されていなかったため、財政状況の比較分析を行うことが困難となっていました。

そこで、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が示され、平成29年度には「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、松崎町においても平成28年度決算分から「統一的な基準」に基づき、作成の単位として、一般会計からなる一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に公営企業会計及び公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に関連団体等を加えた連結財務書類について、それぞれ財務4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。

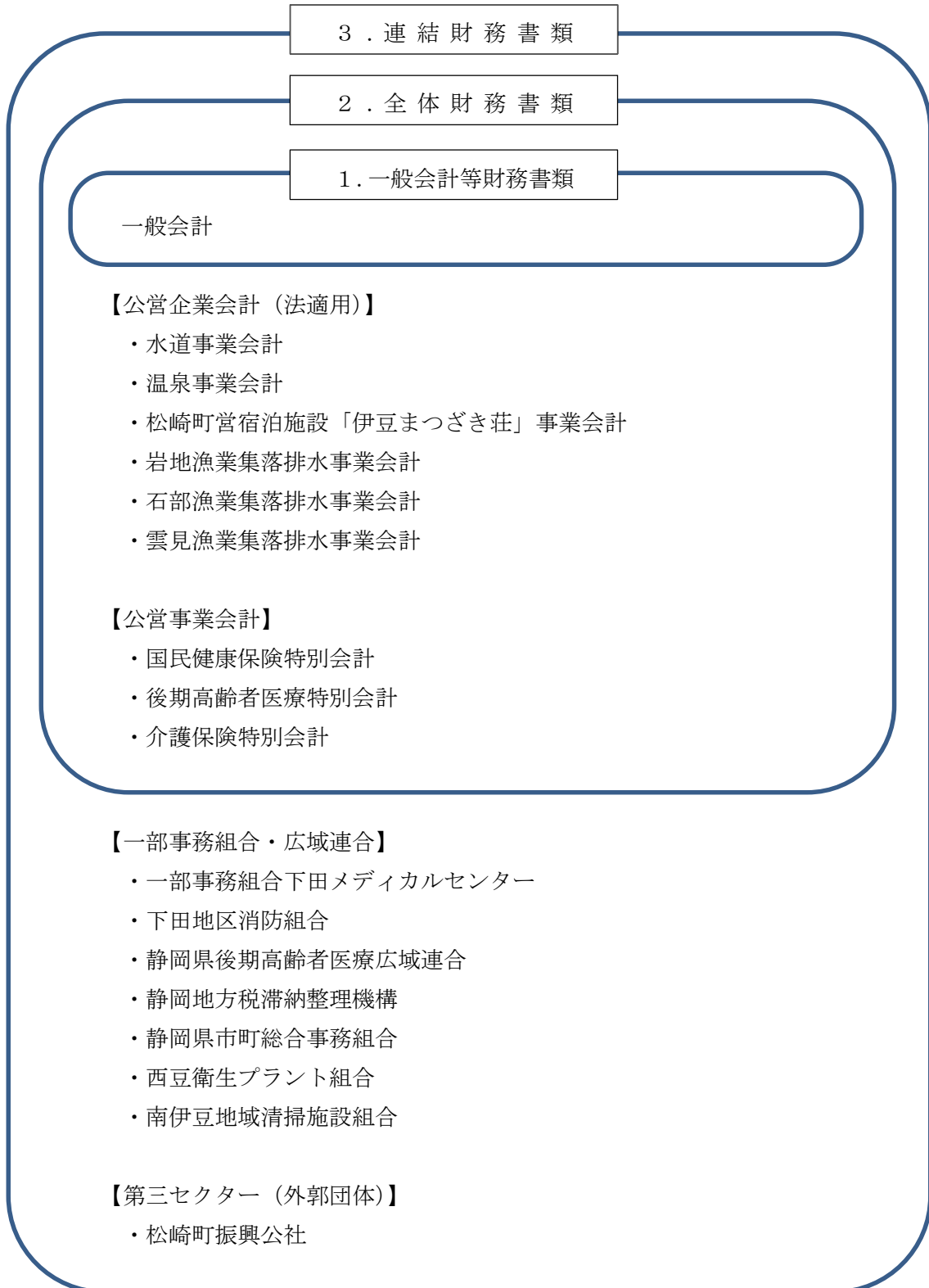
作成基準日

令和7年3月31日

※ただし、出納整理期間（令和7年4月1日～令和7年5月31日）は、作成基準日までに終了したものとして処理します。

2 対象とする会計・団体の範囲

松崎町では、以下に記す一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合、第三セクターの会計を対象とし、財務書類を作成しています。



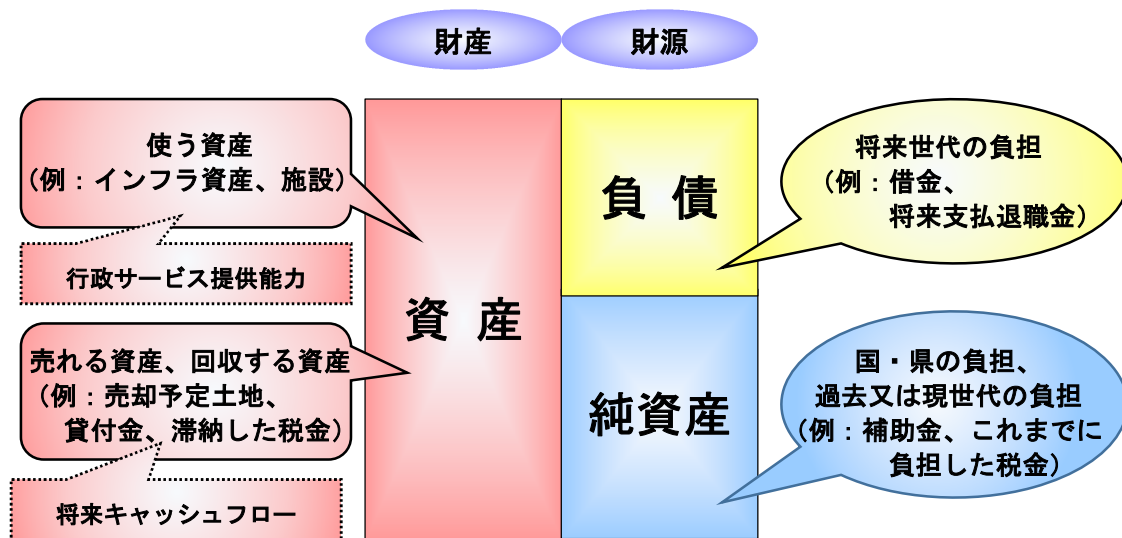
3 財務諸表（4表）とは

財務諸表（4表）とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書からなる財務書類です。

○貸借対照表

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表で、「資産」「負債」及び「純資産」から構成されています。貸借対照表の左側（借方）に松崎町が保有している「資産」を示し、右側（貸方）に資産を形成したために将来の世代が負担し、今後支払いが必要になるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し、支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。

左側（借方）に計上している資産の残存価格と、右側（貸方）に計上している負債残額と純資産残額を加算した金額が同じであることから、「バランスシート」とも呼ばれています。



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の二つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②は税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主たる項目として地方債があります。地方債は将来償還していく義務があるため、負債へ計上しています。また、地方債は公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるといわれています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として、補助金や一般財源があります。地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担し、今後負担する必要性のない資産」という見方ができます。



< I - 1 > 一般会計等貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,862,616,497	固定負債	3,196,561,467
有形固定資産	10,514,213,908	地方債	2,215,694,467
事業用資産	7,353,773,736	長期未払金	-
土地	2,674,261,090	退職手当引当金	980,867,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,784,869,948	その他	-
建物減価償却累計額	-11,264,042,845	流動負債	394,987,868
工作物	2,015,737,216	1年内償還予定地方債	297,690,333
工作物減価償却累計額	-1,881,937,233	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	63,788,670
航空機	-	預り金	33,508,865
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	3,591,549,335
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	24,885,560	固定資産等形成分	13,040,849,721
インフラ資産	2,888,913,413	余剰分(不足分)	-3,348,867,364
土地	106,501,747		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	8,124,023,603		
工作物減価償却累計額	-5,450,648,977		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	109,037,040		
物品	827,024,183		
物品減価償却累計額	-555,497,424		
無形固定資産	84,027,937		
ソフトウェア	84,027,928		
その他	9		
投資その他の資産	1,264,374,652		
投資及び出資金	76,974,000		
有価証券	-		
出資金	76,974,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	27,049,319		
長期貸付金	383,785,362		
基金	778,378,393		
減債基金	-		
その他	778,378,393		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,812,422		
流動資産	1,420,915,195		
現金預金	237,539,276		
未収金	6,332,518		
短期貸付金	24,273,224		
基金	1,153,960,000		
財政調整基金	1,153,960,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,189,823	純資産合計	9,691,982,357
資産合計	13,283,531,692	負債及び純資産合計	13,283,531,692

○行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を示すものです。すなわち、経常的なコストの水準と、それを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

地方公共団体の行政活動は、将来世代が利用できる資産形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも大きな比重を占めており、これを明らかにするため行政コスト計算書を作成します。

なお、税金については収益ではなく純資産の増加とみなすので、行政コスト計算書には経常しません。また、以前のモデルでは事業用資産の減価償却費のみ行政コスト計算書に計上していましたが、統一的な基準ではインフラ資産の減価償却費・直接資本減耗相当も減価償却費として行政コスト計算書に計上しています。

【様式第2号】

＜ I - 2 ＞ 一般会計等行政コスト計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	3,960,578,316
業務費用	2,509,765,727
人件費	827,331,031
職員給与費	546,233,767
賞与等引当金繰入額	63,788,670
退職手当引当金繰入額	74,541,321
その他	142,767,273
物件費等	1,650,378,323
物件費	1,018,552,774
維持補修費	71,681,817
減価償却費	560,143,732
その他	-
その他の業務費用	32,056,373
支払利息	6,438,995
徴収不能引当金繰入額	2,856,228
その他	22,761,150
移転費用	1,450,812,589
補助金等	936,671,809
社会保障給付	271,277,546
他会計への繰出金	241,291,078
その他	1,572,156
経常収益	155,863,890
使用料及び手数料	44,064,785
その他	111,799,105
純経常行政コスト	3,804,714,426
臨時損失	2,190,005
災害復旧事業費	2,190,000
資産除売却損	5
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	457,163
資産売却益	457,163
その他	-
純行政コスト	3,806,447,268

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、企業会計の「株主資本変動計算書」に相当するもので、地方公共団体の純資産、つまり資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものです。

総額としての純資産の変動に加え、それがどういった財源や要因で増減したのかについての情報も示され、受益者負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかがわかるものです。なお、税金については純資産の増加とみなしています。

【様式第3号】

< I - 3 > 純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	9,849,514,727	13,088,984,177	-3,239,469,450
純行政コスト(△)	-3,806,447,268		-3,806,447,268
財源	3,634,504,129		3,634,504,129
税金等	2,948,025,671		2,948,025,671
国県等補助金	686,478,458		686,478,458
本年度差額	-171,943,139		-171,943,139
固定資産等の変動(内部変動)		-62,545,225	62,545,225
有形固定資産等の増加		610,475,201	-610,475,201
有形固定資産等の減少		-560,157,447	560,157,447
貸付金・基金等の増加		190,635,097	-190,635,097
貸付金・基金等の減少		-303,498,076	303,498,076
資産評価差額	16,196,223	16,196,223	
無償所管換等	-1,785,454	-1,785,454	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-157,532,370	-48,134,456	-109,397,914
本年度末純資産残高	9,691,982,357	13,040,849,721	-3,348,867,364

○資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当するもので、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

また、地方公共団体の官庁会計における歳入歳出決算書と、現金主義会計に基づく表という意味では同じですが、資金の動きを「業務活動、投資活動、財務活動」という3つの活動に区分する点で異なります。

「業務活動収支」は、投資活動、財務活動以外の活動から獲得した資金収支を示します。次に「投資活動収支」は、固定資産の取得や売却、取得財源の国県等補助金の受け入れなど、松崎町のために支出または回収した資金収支を示します。最後に「財務活動収支」は、地方債の発行や償還など、主として投資活動を維持するために調達または返済した資金収支を示します。

このように3つの活動に区分することによって、松崎町全体の収支のバランスを見ることができます。

なお、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。

< I - 4 > 資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,370,329,909
業務費用支出	1,919,517,320
人件費支出	800,082,584
物件費等支出	1,090,234,591
支払利息支出	6,438,995
その他の支出	22,761,150
移転費用支出	1,450,812,589
補助金等支出	936,671,809
社会保障給付支出	271,277,546
他会計への繰出支出	241,291,078
その他の支出	1,572,156
業務収入	3,663,843,708
税収等収入	2,950,550,330
国県等補助金収入	558,232,458
使用料及び手数料収入	43,819,499
その他の収入	111,241,421
臨時支出	2,190,000
災害復旧事業費支出	2,190,000
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	291,323,799
【投資活動収支】	
投資活動支出	784,786,809
公共施設等整備費支出	610,475,201
基金積立金支出	170,360,608
投資及び出資金支出	1,631,000
貸付金支出	2,320,000
その他の支出	-
投資活動収入	411,837,269
国県等補助金収入	128,246,000
基金取崩収入	274,685,700
貸付金元金回収収入	8,434,696
資産売却収入	470,873
その他の収入	-
投資活動収支	-372,949,540
【財務活動収支】	
財務活動支出	313,533,010
地方債償還支出	313,533,010
その他の支出	-
財務活動収入	393,661,000
地方債発行収入	393,661,000
その他の収入	-
財務活動収支	80,127,990
本年度資金収支額	-1,497,751
前年度末資金残高	205,528,162
本年度末資金残高	204,030,411
前年度末歳計外現金残高	30,496,445
本年度歳計外現金増減額	3,012,420
本年度末歳計外現金残高	33,508,865
本年度末現金預金残高	237,539,276

I - 5 令和6年度 松崎町一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円として
います。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1
円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～50年
工作物	5年～60年
その他	5年～40年
物品	4年～15年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、序内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ②徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③退職手当引当金
当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。
- ④損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
- ⑤賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、明らかに修繕であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③千円未満を四捨五入して表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -

連結実質赤字比率 -

実質公債費比率 5.5%

将来負担比率 -

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

31,518 千円

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額

60,015 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

①減債基金に係る積立不足額 -

②基金借入金（繰替運用） -

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 2,247,254 千円

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 2,653,527 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 244,069 千円

将来負担額 3,715,739 千円

充当可能基金額 1,801,638 千円

特定財源見込額 0 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 2,247,254 千円

⑤地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上さ

れたリース債務金額 0 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 △179,511 千円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	4,674,870 千円	4,470,840 千円
繰越金に伴う差額／基金繰入	205,528 千円	0 千円
相殺に伴う差額	0 千円	0 千円
資金収支計算書	4,469,342 千円	4,470,840 千円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	291,324 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	128,246 千円
未収債権額の増加（減少）	△5,042 千円
減価償却費	△560,144 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△4,427 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△22,821 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	464 千円
資産除売却益（損）	457 千円
資産費用科目振替	0 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△171,943 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	500,000 千円
一時借入金に係る利子額	-

⑤重要な非資金取引

該当事項なし

I - 6 令和6年度 松崎町一般会計等財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は4月1日から3月31日で、会計期間内の取引を対象とします。

ただし、次期4月1日から5月31日までの出納整理期間の取引も含みます。

《用語説明》

1 貸借対照表

【資産】

(1) 固定資産

事業用資産・・・公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産（役場庁舎、学校など）

インフラ資産・・・道路、河川など社会基盤となる資産

物品・・・備品、車輛

無形固定資産・・・ソフトウェア、電話権などの権利

投資及び出資金・・・有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金・・・保有株式の実質価格が所定の額まで下回った場合、その差額を計上

長期延滞債権・・・税金や使用料などで、調定から1年以上回収できない債権

長期貸付金・・・金銭の給付を目的とする貸付金（流動資産に区分されるもの以外）

基金・・・流動資産に区分される以外の基金（流動資産以外の財政調整基金や公共施設整備基金など）

その他・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金・・・貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれるもの

(2) 流動資産

現金預金・・・手元にある現金、普通預金、定期預金

未収金・・・税金や使用料などで、調定から1年未満の債権額

短期貸付金・・・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金・・・財政調整基金や公共施設整備基金など

棚卸資産・・・売却を目的として保有する資産（水道用資材等）

その他・・・上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金・・・未収金のうち、回収不能となることが見込まれるもの

【負債】

(1) 固定負債

地方債・・・地方債残高のうち、償還までの期間が1年を超えるもの

長期未払金・・・債務負担行為で、確定債務とみなされるもの（流動負債に区分されるもの以外）

退職手当引当金・・・職員に対して将来支払う退職金を見積り計上

損失補償等引当金・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額

その他・・・上記以外の固定負債

(2) 流動負債

1年内償還予定地方債・・・翌年度償還予定の地方債

未払金・・・基準日時点までに支払義務が発生しており、金額が確定または合理的に見積もることができるもの

未払費用・・・一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して、その対価の支払いを終えていないもの

前受金・・・基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益・・・一定の契約に従い継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において提供していない役務に対し支払いを受けたもの

賞与等引当金・・・職員への翌期に支払う賞与の支払いに備え計上

預り金・・・一時的に預かった金銭で、給与・賃金などから天引きした税金や社会保険料など

その他・・・上記以外の流動負債

【純資産】

固定資産等形成分・・・将来の住民へ持ち越す財産のうち固定資産の形で持つものであり、固定資産や基金の残高など

余剰分（不足分）・・・将来の住民へ持ち越す財産のうちお金の形で持ち越すもの。この金額がマイナスの場合は、負担を持ち越すことを表す

2 行政コスト計算書

【経常費用】

（1）業務費用

人件費・・・職員給与や議員報酬、賞与等引当金繰入額など

物件費等・・・職員旅費、委託料、消耗品、施設等の維持修繕に係る経費や、事業用資産の減価償却費など

その他の業務費用・・・支払利息や徴収不能引当金繰入額など

（2）移転費用

住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

【経常収益】

（1）使用料及び手数料

行政サービスの対価として、使用料・手数料の形で徴収する金銭

（2）その他

財産貸付収入、預金利息など

【臨時損失】

災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失

【臨時利益】

資産の売却により生じた利益など

3 純資産変動計算書

【前年度末純資産残高】

前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

【純行政コスト】

行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

【財源】

(1) 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税など

(2) 国県等補助金

行政コストに充当した国庫補助金や都道府県支出金など

【資産評価差額】

有価証券等の資産の評価差額

【無償所管換等】

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

【その他】

上記以外の純資産の変動

4 資金収支計算書

【業務活動収支】

行政コスト計算書の経常費用に計上される支出と、これに充当する財源との収支

ただし、行政コスト計算書では発生主義の考え方を取り入れているため、行政コスト計算書の経常費用とは一致しない

【投資活動収支】

公共施設等整備費、基金への積立額と、これに充当する財源との収支

【財務活動収支】

地方債の償還と、地方債の借入との収支

< II - 1 > 全体貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	14,511,073,694	固定負債	4,146,952,852
有形固定資産	13,136,298,985	地方債等	2,527,813,037
事業用資産	8,084,010,335	長期未払金	-
土地	2,699,583,590	退職手当引当金	980,867,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,756,216,519	その他	638,272,815
建物減価償却累計額	-11,706,617,969	流動負債	484,968,686
工作物	3,214,923,207	1年内償還予定地方債等	347,028,836
工作物減価償却累計額	-2,979,867,517	未払金	37,880,514
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	66,422,911
航空機	-	預り金	33,636,425
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	523,990,410	負債合計	4,631,921,538
その他減価償却累計額	-455,274,227	【純資産の部】	
建設仮勘定	31,056,322	固定資産等形成分	15,668,225,694
インフラ資産	4,771,732,212	余剰分(不足分)	-3,513,979,124
土地	141,444,506	他団体出資等分	-
建物	145,973,177		
建物減価償却累計額	-31,032,052		
工作物	11,123,459,364		
工作物減価償却累計額	-6,923,650,591		
その他	500,075,027		
その他減価償却累計額	-377,630,296		
建設仮勘定	193,093,077		
物品	921,222,613		
物品減価償却累計額	-640,666,175		
無形固定資産	87,041,937		
ソフトウェア	87,041,928		
その他	9		
投資その他の資産	1,287,732,772		
投資及び出資金	176,974,000		
有価証券	100,000,000		
出資金	76,974,000		
その他	-		
長期延滞債権	32,189,928		
長期貸付金	23,383,120		
基金	1,058,369,499		
減債基金	-		
その他	1,058,369,499		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,183,775		
流動資産	2,275,094,414		
現金預金	1,030,747,883		
未収金	83,111,768		
短期貸付金	3,192,000		
基金	1,153,960,000		
財政調整基金	1,153,960,000		
減債基金	-		
棚卸資産	12,776,635		
その他	2,536,857		
徴収不能引当金	-11,230,729		
繰延資産	-	純資産合計	12,154,246,570
資産合計	16,786,168,108	負債及び純資産合計	16,786,168,108

【様式第2号】

＜Ⅱ－２＞全体行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	6,167,632,307
業務費用	3,176,679,569
人件費	886,150,853
職員給与費	597,399,381
賞与等引当金繰入額	66,422,911
退職手当引当金繰入額	74,541,321
その他	147,787,240
物件費等	2,176,062,641
物件費	1,383,348,502
維持補修費	77,625,259
減価償却費	715,015,240
その他	73,640
その他の業務費用	114,466,075
支払利息	15,636,739
徴収不能引当金繰入額	14,268,487
その他	84,560,849
移転費用	2,990,952,738
補助金等	2,716,347,941
社会保障給付	271,277,546
その他	3,327,251
経常収益	640,372,244
使用料及び手数料	515,098,890
その他	125,273,354
純経常行政コスト	5,527,260,063
臨時損失	2,310,337
災害復旧事業費	2,190,000
資産除売却損	5
損失補償等引当金繰入額	-
その他	120,332
臨時利益	476,042
資産売却益	457,163
その他	18,879
純行政コスト	5,529,094,358

< II - 3 > 全体純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,126,826,754	15,166,045,375	-3,039,218,621	-
純行政コスト(△)	-5,529,094,358		-5,529,094,358	-
財源	5,389,008,889		5,389,008,889	-
税収等	3,601,393,028		3,601,393,028	-
国県等補助金	1,787,615,861		1,787,615,861	-
本年度差額	-140,085,469		-140,085,469	-
固定資産等の変動(内部変動)		-42,678,795	42,678,795	
有形固定資産等の増加		652,703,231	-652,703,231	
有形固定資産等の減少		-716,900,286	716,900,286	
貸付金・基金等の増加		368,089,580	-368,089,580	
貸付金・基金等の減少		-346,571,320	346,571,320	
資産評価差額	16,196,223	16,196,223		
無償所管換等	-1,785,454	-1,785,454		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額				-
その他	153,094,516	530,448,345	-377,353,829	
本年度純資産変動額	27,419,816	502,180,319	-474,760,503	-
本年度末純資産残高	12,154,246,570	15,668,225,694	-3,513,979,124	-

< II - 4 > 全体資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,434,587,020
業務費用支出	2,443,634,282
人件費支出	858,677,653
物件費等支出	1,478,562,929
支払利息支出	15,636,739
その他の支出	90,756,961
移転費用支出	2,990,952,738
補助金等支出	2,716,347,941
社会保障給付支出	271,277,546
その他の支出	3,327,251
業務収入	5,912,456,790
税収等収入	3,600,991,520
国県等補助金収入	1,616,881,908
使用料及び手数料収入	569,867,692
その他の収入	124,715,670
臨時支出	2,310,332
災害復旧事業費支出	2,190,000
その他の支出	120,332
臨時収入	18,879
業務活動収支	475,578,317
【投資活動収支】	
投資活動支出	957,019,825
公共施設等整備費支出	652,703,231
基金積立金支出	200,365,594
投資及び出資金支出	101,631,000
貸付金支出	2,320,000
その他の支出	-
投資活動収入	415,575,721
国県等補助金収入	128,246,000
基金取崩収入	274,685,700
貸付金元金回収収入	8,434,696
資産売却収入	470,873
その他の収入	3,738,452
投資活動収支	-541,444,104
【財務活動収支】	
財務活動支出	371,930,128
地方債等償還支出	366,410,632
その他の支出	5,519,496
財務活動収入	393,661,000
地方債等発行収入	393,661,000
その他の収入	-
財務活動収支	21,730,872
本年度資金収支額	-44,134,915
前年度末資金残高	1,041,373,933
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	997,239,018
前年度末歳計外現金残高	30,496,445
本年度歳計外現金増減額	3,012,420
本年度末歳計外現金残高	33,508,865
本年度末現金預金残高	1,030,747,883

Ⅱ－５ 令和６年度 松崎町全体財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円として
います。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1
円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価格が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 5年～60年

その他 5年～40年

物品 4年～15年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、序内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③リース資産
 - ア．ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ①徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ②退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
 - ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 対象とした会計

会計名／区分／連結の方法

国民健康保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

介護保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

※岩地集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

※石部集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

※雲見集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

後期高齢医療特別会計／地方公営事業会計／全部連結

水道事業会計／地方公営企業会計／全部連結
温泉事業会計／地方公営企業会計／全部連結
松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計／地方公営企業会計／全部連結
岩地漁業集落排水事業会計／地方公営企業会計／全部連結
石部漁業集落排水事業会計／地方公営企業会計／全部連結
雲見漁業集落排水事業会計／地方公営企業会計／全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ※集落排水事業特別会計は令和6年度に公営企業化しています。当年度は移行処理の関係で連結処理を行っています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、金額が一致しない場合があります。

Ⅱ－6 令和6年度 松崎町全体財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

公営企業会計（法適用）

- ・水道事業会計
- ・温泉事業会計
- ・松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計
- ・岩地漁業集落排水事業会計
- ・石部漁業集落排水事業会計
- ・雲見漁業集落排水事業会計

公営事業会計

- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は4月1日から3月31日で、会計期間内の取引を対象とします。
ただし、次期4月1日から5月31日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など

<Ⅲ-1> 連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	15,086,404,716	固定負債	4,542,666,472
有形固定資産	13,625,574,943	地方債等	2,734,492,071
事業用資産	8,529,281,025	長期未払金	-
土地	2,824,554,516	退職手当引当金	1,167,830,512
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	17,866,290,688	その他	640,343,889
建物減価償却累計額	-12,544,734,775	流動負債	619,529,841
工作物	3,345,301,420	1年内償還予定地方債等	377,861,234
工作物減価償却累計額	-3,066,669,174	未払金	78,365,562
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	78,517,742
航空機	-	預り金	84,541,107
航空機減価償却累計額	-	その他	244,196
その他	524,858,880	負債合計	5,162,196,313
その他減価償却累計額	-455,305,800	【純資産の部】	
建設仮勘定	34,985,270	固定資産等形成分	16,243,852,341
インフラ資産	4,771,732,212	余剰分(不足分)	-3,847,519,726
土地	141,444,506	他団体出資等分	-
建物	145,973,177		
建物減価償却累計額	-31,032,052		
工作物	11,123,459,364		
工作物減価償却累計額	-6,923,650,591		
その他	500,075,027		
その他減価償却累計額	-377,630,296		
建設仮勘定	193,093,077		
物品	1,123,154,087		
物品減価償却累計額	-798,592,381		
無形固定資産	87,756,773		
ソフトウェア	87,528,708		
その他	228,065		
投資その他の資産	1,373,073,000		
投資及び出資金	122,920,000		
有価証券	100,000,000		
出資金	22,920,000		
その他	-		
長期延滞債権	32,189,928		
長期貸付金	23,383,120		
基金	1,195,803,207		
減債基金	-		
その他	1,195,803,207		
その他	1,960,520		
徴収不能引当金	-3,183,775		
流動資産	2,472,124,212		
現金預金	1,180,272,851		
未収金	130,330,692		
短期貸付金	3,192,000		
基金	1,154,255,625		
財政調整基金	1,154,255,625		
減債基金	-		
棚卸資産	12,776,635		
その他	2,537,310		
徴収不能引当金	-11,240,901		
繰延資産	-	純資産合計	12,396,332,615
資産合計	17,558,528,928	負債及び純資産合計	17,558,528,928

【様式第2号】

＜Ⅲ－２＞連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	7,566,328,871
業務費用	3,869,125,909
人件費	1,234,947,494
職員給与費	826,961,928
賞与等引当金繰入額	78,517,640
退職手当引当金繰入額	100,452,558
その他	229,015,368
物件費等	2,503,921,428
物件費	1,667,843,544
維持補修費	86,220,603
減価償却費	749,783,641
その他	73,640
その他の業務費用	130,256,987
支払利息	17,521,188
徴収不能引当金繰入額	14,278,659
その他	98,457,140
移転費用	3,697,202,962
補助金等	2,174,750,124
社会保障給付	1,499,550,174
その他	22,902,664
経常収益	1,048,445,561
使用料及び手数料	515,173,391
その他	533,272,170
純経常行政コスト	6,517,883,310
臨時損失	10,979,860
災害復旧事業費	2,190,000
資産除売却損	8,669,528
損失補償等引当金繰入額	-
その他	120,332
臨時利益	2,009,815
資産売却益	717,810
その他	1,292,005
純行政コスト	6,526,853,355

＜Ⅲ－3＞連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,330,986,452	15,699,212,777	-3,368,226,325	-
純行政コスト(△)	-6,526,853,355		-6,526,853,355	-
財源	6,395,060,953		6,395,060,953	-
税収等	4,103,577,564		4,103,577,564	-
国県等補助金	2,291,483,389		2,291,483,389	-
本年度差額	-131,792,402		-131,792,402	-
固定資産等の変動(内部変動)		-51,757,074	51,757,074	
有形固定資産等の増加		674,403,122	-674,403,122	
有形固定資産等の減少		-751,715,428	751,715,428	
貸付金・基金等の増加		391,700,321	-391,700,321	
貸付金・基金等の減少		-366,145,089	366,145,089	
資産評価差額	16,196,223	16,196,223		
無償所管換等	-1,785,454	-1,785,454		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額	29,633,280	51,537,524	-21,904,244	-
その他	153,094,516	530,448,345	-377,353,829	-
本年度純資産変動額	65,346,163	544,639,564	-479,293,401	-
本年度末純資産残高	12,396,332,615	16,243,852,341	-3,847,519,726	-

<Ⅲ-4> 連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,775,035,837
業務費用支出	3,078,150,488
人件費支出	1,190,853,437
物件費等支出	1,765,133,552
支払利息支出	17,521,188
その他の支出	104,642,311
移転費用支出	3,696,885,349
補助金等支出	2,174,750,124
社会保障給付支出	1,499,550,174
その他の支出	22,585,051
業務収入	7,308,683,191
税収等収入	4,103,074,666
国県等補助金収入	2,119,478,498
使用料及び手数料収入	569,979,158
その他の収入	516,150,869
臨時支出	10,985,237
災害復旧事業費支出	2,190,000
その他の支出	8,795,237
臨時収入	1,168,572
業務活動収支	523,830,689
【投資活動収支】	
投資活動支出	989,556,232
公共施設等整備費支出	673,550,970
基金積立金支出	208,065,898
投資及び出資金支出	100,000,000
貸付金支出	2,326,804
その他の支出	5,612,560
投資活動収入	417,809,967
国県等補助金収入	129,162,727
基金取崩収入	275,706,772
貸付金元金回収収入	8,434,696
資産売却収入	767,320
その他の収入	3,738,452
投資活動収支	-571,746,265
【財務活動収支】	
財務活動支出	400,799,928
地方債等償還支出	395,187,382
その他の支出	5,612,546
財務活動収入	413,224,683
地方債等発行収入	405,660,130
その他の収入	7,564,553
財務活動収支	12,424,755
本年度資金収支額	-35,490,821
前年度末資金残高	1,175,655,850
比例連結割合変更に伴う差額	6,407,751
本年度末資金残高	1,146,572,780
前年度末歳計外現金残高	30,751,667
本年度歳計外現金増減額	2,948,404
本年度末歳計外現金残高	33,700,071
本年度末現金預金残高	1,180,272,851

Ⅲ－５ 令和６年度 松崎町連結財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円として
います。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1
円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価格が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①公有用地、代行用地及び代替地・・・個別法による原価法

②完成土地等・・・・・・・・・・総平均法による原価法

③貯蔵品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～60年

工作物 5年～75年
その他 3年～40年
物品 2年～33年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、序内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア．ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末自己都合支給額のうち、連結対象団体の負担額を計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名／連結の方法／比例連結割合

松崎町振興公社／全部連結／-

西豆衛生プラント組合／比例連結／41.24%

一部事務組合下田メディカルセンター／比例連結／3.82%

静岡県後期高齢者医療広域連合／比例連結／0.25％
静岡県地方税滞納整理機構／比例連結／0.44％
静岡県市町総合事務組合／比例連結／3.61％
下田地区消防組合／比例連結／16.25％
南伊豆地域清掃施設組合／比例連結／17.01％

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
 - ②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
 - ③地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
 - ④第三セクター等は、出資割合等が50％を超える団体（出資割合等が50％以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25％未満であって、損失補填を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
 - ⑤一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ※令和2年度決算より西豆衛生プラント組合を連結計上する。

（2）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、金額が一致しない場合があります。

Ⅲ－6 令和6年度 松崎町連結財務書類（解説）

対象会計

次の会計、団体を対象とします。

会計

一般会計

公営企業会計（法適用）

水道事業会計、温泉事業会計、

松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計

岩地漁業集落排水事業会計、石部漁業集落排水事業会計、

雲見漁業集落排水事業会計

公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

団体

一部事務組合・広域連合

一部事務組合下田メディカルセンター、

下田地区消防組合、静岡県後期高齢者医療広域連合、

静岡県地方税滞納整理機構、静岡州市町総合事務組合、

西豆衛生プラント組合、南伊豆地域清掃施設組合

第三セクター

松崎町振興公社

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は4月1日から3月31日で、会計期間内の取引を対象とします。

ただし、次期4月1日から5月31日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など